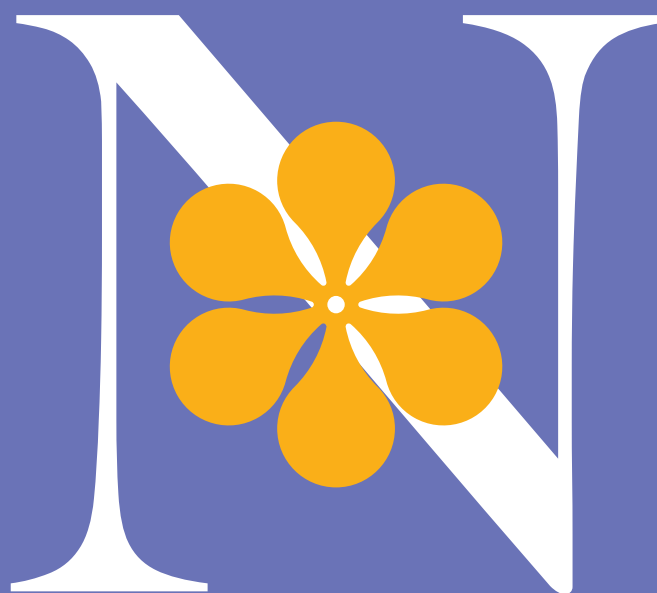


札幌市立大学大学院
看護学研究科
博士後期課程

2019
履修の手引き



札幌市立大学大学院看護学研究科

GRADUATE SCHOOL OF NURSING
SAPPORO CITY UNIVERSITY

札幌市立大学大学院看護学研究科における3つの方針(3ポリシー)

札幌市立大学大学院の教育・研究理念のもと、看護学研究科の各課程において以下のとおり「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」の3つの方針を定めています。

看護学研究科博士後期課程

アドミッション・ポリシー

本課程では、高度な学識と豊かな実践経験を基礎に様々な看護現象の分析や評価を行い、その研究成果をもとに将来を見据えた看護の枠組みを再構築し、システム開発などを行うことができる人材を育成することを目的としています。

この目的を達成するために、本課程が求める学生像は次のとおりです。

- 1 柔軟な思考と独創的な視点に立って、看護を軸とした諸課題を発見・明確化し、その課題解決に向けて旺盛な探究心を持って自立した教育・研究を遂行できる人
- 2 保健医療福祉分野における新たな理論構築や技術開発等を通じて、より質の高い看護サービスのあり方を探求する意欲を有する人
- 3 卓越した看護知識と高い倫理観に基づく実践能力を有し、教育・管理能力の研鑽に励み、将来を見据えた保健医療福祉分野の指導者となりうる人

カリキュラム・ポリシー

博士後期課程では、本課程に掲げる理念・目的のもと教育・研究活動を展開し、目標とする人材を育成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

- 1 課程制大学院の趣旨に沿い、教育目的を達成するため必要な授業科目を配置し、コースワークがリサーチワークの基礎となるようその内容を設定する。
- 2 授業科目の目的に応じた科目区分を設け、単位取得による修了要件を明確化し、体系的・組織的な教育研究指導を意図した教育課程とする。
- 3 専門分野に関する深遠な知識及び能力の修得とともに、他分野との横断的・多角的な連携による学修の機会を設け、新たな知見の創出に資する教育課程とする。

ディプロマ・ポリシー

博士後期課程では、所定の授業科目を履修し、必要単位を修得すると共に当該専攻、分野の専門性に於いて求められる下記の能力を有し、博士論文の審査及び試験に合格した者に学位を授与します。

- 1 看護の将来展望に基づく技術開発やシステム開発を行う能力
- 2 高度な倫理観に基づく卓越したマネジメント能力
- 3 実践科学である看護学研究を自立して推進し、真理を探究し続ける能力

2019 履修の手引き

札幌市立大学大学院看護学研究科
博士後期課程

《目 次》

1 授業スケジュール

1-1 年間スケジュール	4
1-2 修学進行表	5
1-3 研究指導スケジュール	6
1-4 時間割	8

2 教育課程

2-1 教育・研究上の理念及び目的	12
2-2 学問分野・領域	12
2-3 人材育成の目標	13
2-4 教育課程編成の考え方及び特色	13

3 履修要項

3-1 授業科目一覧	18
3-2 履修モデル	19
3-3 履修登録について	22

4 研究計画書作成要領

5 博士論文作成要領

1

博士後期課程

授業スケジュール

1-1 年間スケジュール	4
1-2 修学進行表	5
1-3 研究指導スケジュール	6
1-4 時間割	8

1 -1 年間スケジュール

◆入学式	4月 2日(火)
◆前期ガイダンス	4月 3日(水)
◆前期授業開始	4月 4日(木)
◆前期履修登録期間	4月 4日(木)～11日(木)
◆夏季休業	8月10日(土)～ 9月 1日(日)
◆後期授業開始	9月30日(月)
◆後期ガイダンス	9月30日(月)
◆履修登録期間	10月 1日(火)～ 8日(火)
◆冬季休業	12月25日(水)～ 1月 5日(月)
◆春季休業	3月 1日(日)～31日(火)
◆修了式	3月19日(木)

1-2 修学進行表

週数	月	月	火	水	木	金	土	日	全学・看護学部の行事等
1	4月	1	2	3	4	5	6	7	
2		8	9	10	11	12	13	14	
3		15	16	17	18	19	20	21	
4		22	23	24	25	26	27	28	
5		29	30	1	2	3	4	5	
6	5月	6	7	8	9	10	11	12	
7		13	14	15	16	17	18	19	
8		20	21	22	23	24	25	26	
9		27	28	29	30	31	1	2	
10	6月	3	4	5	6	7	8	9	
11		10	11	12	13	14	15	16	
12		17	18	19	20	21	22	23	
13		24	25	26	27	28	29	30	
14	7月	1	2	3	4	5	6	7	
15		8	9	10	11	12	13	14	
16		15	16	17	18	19	20	21	
17		22	23	24	25	26	27	28	
18		29	30	31	1	2	3	4	
19	8月	5	6	7	8	9	10	11	
20		12	13	14	15	16	17	18	
21		19	20	21	22	23	24	25	
22		26	27	28	29	30	31	1	
23	9月	2	3	4	5	6	7	8	
24		9	10	11	12	13	14	15	
25		16	17	18	19	20	21	22	
26		23	24	25	26	27	28	29	
27		30	1	2	3	4	5	6	
28	10月	7	8	9	10	11	12	13	
29		14	15	16	17	18	19	20	
30		21	22	23	24	25	26	27	
31		28	29	30	31	1	2	3	
32	11月	4	5	6	7	8	9	10	
33		11	12	13	14	15	16	17	
34		18	19	20	21	22	23	24	
35		25	26	27	28	29	30	1	
36	12月	2	3	4	5	6	7	8	
37		9	10	11	12	13	14	15	
38		16	17	18	19	20	21	22	
39		23	24	25	26	27	28	29	
40		30	31	1	2	3	4	5	
41	1月	6	7	8	9	10	11	12	
42		13	14	15	16	17	18	19	
43		20	21	22	23	24	25	26	
44		27	28	29	30	31	1	2	
45	2月	3	4	5	6	7	8	9	
46		10	11	12	13	14	15	16	
47		17	18	19	20	21	22	23	
48		24	25	26	27	28	29	1	
49	3月	2	3	4	5	6	7	8	
50		9	10	11	12	13	14	15	
51		16	17	18	19	20	21	22	
52		23	24	25	26	27	28	29	
53		30	31						

長期休業期間

1-3 研究指導スケジュール

標準修業年限（3年）

月	学 生	指導教員	研究科教授会	
出願	研究計画書 入学試験	事前相談		
1年目	4 入学 研究分野及び研究指導教員希望		①指導教員決定	
		履修指導		
		研究課題決定		
	5 ②研究計画立案	②研究計画指導		
		③研究計画書作成		
	12 ④研究計画書審査申請		④主査、副査の決定	
	1 ⑤研究計画書提出		ア) 研究計画書審査会	
		倫理審査申請 ※研究計画書審査後に行う	イ) 倫理審査会	
		研究遂行（データ収集等）	研究指導	
	2年目	2 (2年目前期まで) ⑥ウ) 第1回公開発表会(中間発表) ・研究計画と進捗状況をプレゼンテーション		(2年目前期まで) ⑥ウ) 第1回公開発表会(中間発表) ・研究計画書審査申請済であること ・問題点指摘、意見陳述、改善指導
		7 ⑦論文作成	⑦論文作成指導	
	3年目	10 博士論文予備審査申請		⑧エ) 博士論文予備審査会
			【博士論文予備審査】 ・研究指導教員3名以上により構成する ・論文審査と口頭試問による ・予備審査申請書提出後1ヶ月以内に行う ・提出資格審査(単位取得状況の確認、副論文内容の確認)を合わせて行う ・必要に応じて学外者を加えることができる ・論文作成の進捗状況及び研究計画書との一貫性、妥当性の確認を行う	
12 博士論文本審査申請			⑨主査、副査の決定	
1 ⑩博士論文(審査用)提出			⑩オ) 博士論文審査会(本審査)	
			【博士論文審査会】(1月) 主査: 1名 ～当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員 副査: 2名以上 ～研究指導教員(指導教員も可)、学外者を含むことができる ・口頭試問を含む	
2 ⑪カ) 第2回公開発表会 ・研究成果の発表、プレゼンテーション			⑪カ) 第2回公開発表会 ・修正指導	
		論文修正		
		⑫最終論文提出		⑫合否判定
3 ⑬修了			⑬修了認定(学位授与)	

****長期履修（4～6年）****

		月	学 生	指導教員	研究科教授会
出願	出願	出願	研究計画書	事前相談	
			入学試験		
1年目	1年目	1年目	4 入学		
			研究分野及び研究指導教員希望		①指導教員決定
			履修指導		
2年目	2年目	2年目	5 ②研究計画立案	②研究計画指導	
			③研究計画書作成		
			研究計画書審査申請		④主査、副査の決定
2年目～5年目	2年目	2年目	7 ⑤研究計画書提出		ア) 研究計画書審査会
			倫理審査申請		イ) 倫理審査会
			※研究計画書審査後に行う		
3年目	3年目	3年目	研究遂行（データ収集等）	研究指導	
			⑥ウ) 第1回公開発表会（中間発表）		⑥ウ) 第1回公開発表会（中間発表）
			⑦論文作成	⑦論文作成指導	
4年目	4年目	4年目	博士論文予備審査申請		⑧工) 博士論文予備審査会
			博士論文本審査申請		⑨主査、副査の決定
			⑩博士論文（審査用）提出		⑩オ) 博士論文審査会（本審査）
5年目	5年目	5年目	⑪カ) 第2回公開発表会		⑪カ) 第2回公開発表会
			論文修正		修正指導
			⑫最終論文提出		⑫合否判定
6年目	6年目	6年目	⑬修了		⑬修了認定（学位授与）

1-4 時間割

時 限	時間	月曜日		火曜日		水曜日	
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期
1	9:00 ~ 10:30						
2	10:40 ~ 12:10						
3	13:10 ~ 14:40						
4	14:50 ~ 16:20			後期特別研究IⅢⅢ			
5	16:30 ~ 18:00			(横断型連携特別演習)			
6	18:10 ~ 19:40			後期特別研究IⅢⅢ			
7	19:50 ~ 21:20			(横断型連携特別演習)			

- ※ 開講曜日・時間は週によって変更する場合がある。
- ※ 「後期特別研究IⅢⅢ」は、教員と学生が協議の上で授業時間帯を確定する。
- ※ 集中講義の日程は別途、掲示する。

木曜日		金曜日		土曜日	
前期	後期	前期	後期	前期	後期
看護学特講				横断型連携特別演習	
看護技術学特別演習 実践看護学特別演習 機能看護学特別演習					
看護学特講					
看護技術学特別演習 実践看護学特別演習 機能看護学特別演習					

2

博士後期課程

教育課程

2-1 教育・研究上の理念及び目的	12
2-2 学問分野・領域	12
2-3 人材育成の目標	13
2-4 教育課程編成の考え方及び特色	13

2-1 教育・研究上の理念及び目的

(1) 教育・研究理念

本課程が教育・研究の対象とする看護学の果たすべき役割は、社会状況の変化とともに多種多様化してきており、様々な生活環境にある人々の健康状態を的確に把握し、その援助や増進に向けた科学的な探究をもって、社会に貢献することが一層強く求められています。その実効性を高めるため、高度な看護実践能力や管理能力の涵養はもとより、異業種や他職種との協働や連携ができる企画力やプレゼンテーション能力、さらにはコミュニケーション能力や豊かな人間性を有する人材を育成し、安心・安全と真の豊かさを実感できる地域社会の実現に貢献することを目指します。

本課程では、次の基本的な教育・研究理念を掲げ、社会における有為な研究者・教育者及び高度専門職業人の育成に取り組みます。

- ①自立して研究活動を行い、看護学の学術理論及び技能の高度化を追求する。
 - ・独自の視点から課題を発見し、自主的・自立的に研究に取り組み、精深な専門的知見を基礎として事象を俯瞰できる幅広い洞察力を培うとともに新たな看護実践、看護技術、看護機能の発展・創出に独創的に取り組みます。
- ②人間重視を根幹とした高度な教育・研究を実践し、「知と創造の拠点」としてその成果を積極的に地域へ還元する方法を創造する。
 - ・「人間重視」の考え方を根幹に据えた教育・研究を通じて、複雑かつ多岐にわたる看護課題の発見・解決に寄与することができる高度な専門性を有する人材を育成するとともに、知的財産を広く地域社会に還元することを通じて、安心・安全で真の豊かさを実感できる地域社会づくりに貢献します。
- ③深い専門知識や技能に併せて幅広い視野を持ち、高度な実践的専門職業人及び研究者・教育者を育成する。
 - ・看護に関する更なる専門性を一層追求し、知識基盤社会において国内外で活躍しうる創造力、分析能力、実践力及びマネジメント能力を併せ持った高度専門職業人を育成します。また、先端的かつ高度な研究に取り組むとともに専門分野の研究にとどまらず周辺の学問分野を取り入れた学際的・実践的な教育・研究を行う研究者及び教育者を育成します。

(2) 教育目的

本課程は、「自立した研究者として、様々な看護現象に対して深く研究に取り組み、看護の枠組みの再構築やシステム開発や、技術開発などを行い、看護分野における学術理論及び技能の高度化の追求を通じて、社会への貢献を果たす。」ことを教育・研究上の目的としています。

近年の健康志向の高まり、医療制度の改革や臨床現場での技術革新等、保健医療福祉分野の構造的変化がかつてない速さで進展している現代社会にあって、高度な知識、技能とともに管理能力、判断能力、実践能力等を修得した看護職育成の必要性が高まっています。人々が安心して健康で豊かな生活を送るためには、グローバルな視点で思考し、地域に根ざして実践・行動する人材、直面する問題を解決するための看護技術、看護実践、看護機能等を検証・創出できる人材が必要です。

本課程では、高度な実践能力を修得することはもとより、看護学各領域の研究成果を健康問題の解決に適用し、活用する方法を探究することを特色とします。また、看護基礎教育と看護継続教育・看護卒業後教育の有機的連携を意図した教育・研究により、以下の能力を修得することを目指します。

- ①看護に対する社会的課題を的確に認識し、将来を見据えた技術開発やシステムの検証・創出、組織での施策提言等を行う能力
- ②豊かな人間性や広い視野に加え、高度な倫理観、専門知識や技能に裏打ちされる高い管理能力、指導能力
- ③高度な学識と臨床の両面から、看護学の基礎研究や応用研究に自立的に取り組み、実践科学としての看護学を追究する能力

2-2 学問分野・領域

(1) 分野の設定

本課程では、博士前期課程における「実践看護学分野」と「看護マネジメント学分野」の2分野を基礎として、これらを一層高度な次元で発展・融合させた「看護学分野」の1分野を設けます。

「看護学分野」は、博士前期課程における「実践看護学分野」と「看護マネジメント学分野」の看護学研究を通して創出した理論的知識を看護の技術、実践、機能等に適用し、活用する方法を学術的に探究し、多様な看護課題の解

決に寄与しうる看護実践・看護技術・看護機能の創出と、臨床実学的検証を指向する分野です。

(2) 看護学分野設定の考え方

社会状況が複雑の度合いを深めていくことに伴って、人々をとりまく健康課題も多様化しており、実践科学である看護学には、常に新たな改善方策や技術開発に対する期待が社会から寄せられています。

本課程には、「看護学分野」を設け、高い指導力を発揮し、臨床現場や組織等において看護技術の検証や開発、幅広く高度な看護実践課題を明確化し、研究的な取り組みやシステム検証・発展、あるいは組織管理等を行うことができる人材を育成することを目指し、トランスレーショナルリサーチ等の研究方法論等を活用しながら、看護基礎教育と看護継続教育・看護卒後教育の有機的連携を意図した教育・研究を行います。

2-3 人材育成の目標

(1) 人材育成の目標

医療機関等の組織においては、組織全体を俯瞰・統括し、問題を適切に解決できる能力を持つ看護管理職の育成が望まれています。さらには、そのような立場にある管理職を対象に、より効果的な人事管理や組織の活性化の方法等について、診断・助言等を行う指導的な立場を担える高度専門職業人が必要とされています。そのため、本課程では、高度な専門知識・技術の修得はもとより、他職種との協働・連携を円滑に行える人間性とともに交渉力や調整能力、さらにはイノベーション力等を推進できる高度専門職業人を育成します。

また、健康問題や社会の動向をグローバルに捉え、高度な専門知識と豊かな臨床経験の両面から、エビデンスに基づく基礎研究や応用研究を自立的に推進して的確な分析・評価等を行い、地域や保健医療機関等が抱える課題解決に真摯に向き合う研究者を育成します。

さらに、本課程では、教育者の育成も目指しており、大学等の高等教育機関において、次世代を担う看護職に高度な教育・研究の成果とその方法論、指導論等をより高い倫理観や職業観を持って教授できる教育能力を有する教育者を育成します。

(2) 修了後の進路

想定される修了後の進路は次のとおりです。

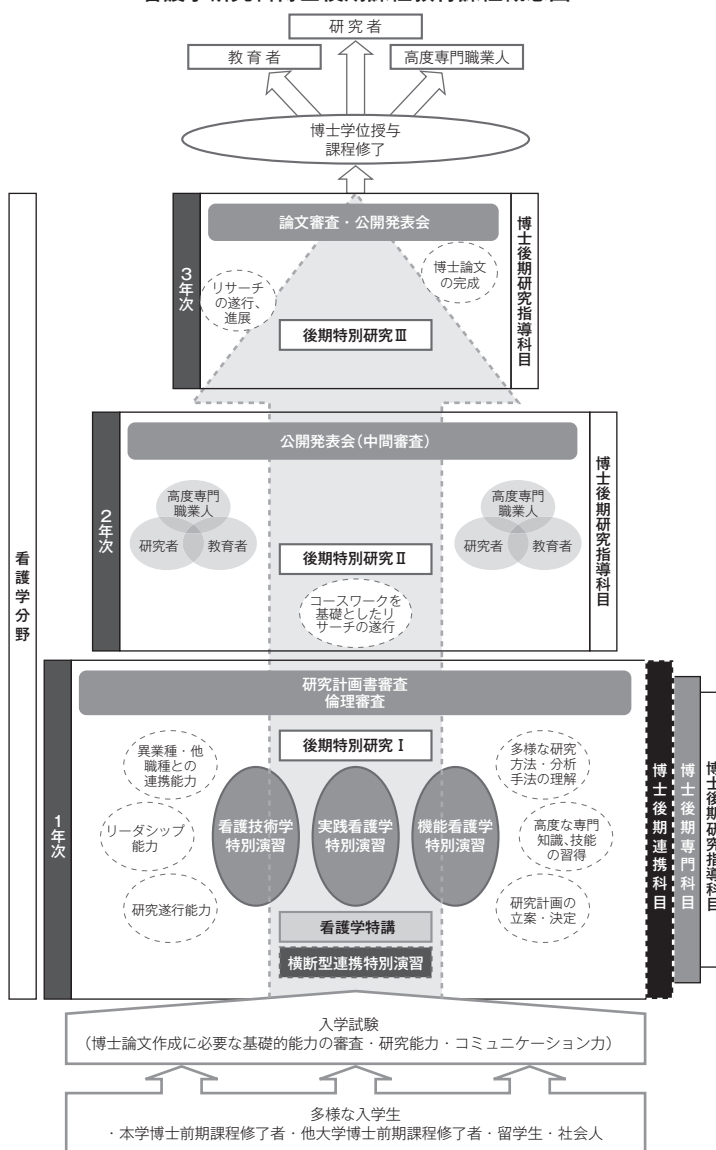
- 大学等高等教育機関での教育者
- 研究所や研究センター等の専任研究者
- 医療機関の看護管理職、教育担当者
- 看護コンサルタント等の起業家
- 行政機関、看護団体、看護協会、在宅ケア施設等での管理運営者、看護研究所の研究者
- 企業等で技術開発や製品開発に携わる看護研究者
- 医療・福祉コーディネーター 等

2-4 教育課程編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針

本課程の設置の趣旨及び教育目標を達成するため、科目区分を設け必要な授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数を定め、体系的なコースワークによる教育課程を編成し、研究指導を体系的・組織的に展開する教育・研究環境を整備しています。

看護学研究科博士後期課程教育課程概念図



教育課程の編成にあたっては、専門分野に関する高度な専門知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の教育を行います。

なお、本計画は中央教育審議会答申「新時代の大学院教育（2005年9月5日）」を踏まえ、以下の取組みを特色とした教育課程を編成し、教育・研究を行うものです。

(2) 教育課程編成上の特色

①課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

コースワークとリサーチワークの複合的な教育を行い、コースワークがリサーチワークの基礎となるよう科目の内容を設定しています。具体的には、コースワークにおいて多様な研究方法あるいは学生が必要とする研究法を含む学びの機会を提供します。また、リサーチワークに関連する内容をコースワークで取り上げます。

②オムニバス科目による効果的な教育の実施

学生が、専攻する領域を問わず、博士後期課程において「看護学」を学ぶ上で共通に求められる基盤的知識や研究手法、分析手法、教育方法等の最新情報を修得できるよう、様々な領域の専門家を含めたオムニバス形式での科目を設定し、高い教育効果が上がるよう配慮しています。

③単位取得による修了要件の明確化

課程制大学院のコースワークを意識し、単位数を明示しています。また、「横断型連携特別演習（2単位）」、「看護学特講（2単位）」、「看護技術学特別演習（2単位）」、「実践看護学特別演習（2単位）」、「機能看護学特別演習（2単位）」など目的に応じて必要な能力を修得するための科目を設置しています。

「看護学特講（2単位）」は、「看護学」の基盤となる科目であり、オムニバス形式の授業を設定しています。研究指導科目は、「後期特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」として、単位数（必修8単位）を設定しています。

(3) 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法

①構成・単位数・修了要件

教育課程は、大きく「博士後期連携科目」、「博士後期専門科目」、「博士後期研究指導科目」の3区分により構成しています。

ア 博士後期連携科目

「横断型連携特別演習」は、本学の特長である看護とデザインとの連携科目として設けられています。このような連携科目は学部、博士前期課程においても同様に位置づけられています。例えば博士前期課程においては、「連携プロジェクト演習」として、「病室のベッド周りカーテンの有無による光・温熱環境の比較」や「認知症患者とロボットとの言語を介したコミュニケーションの可能性について」などの課題について、看護とデザインが連携し、取り組んでいる実績を有しています。こうした本学の設置の趣旨に合致した連携科目は、博士後期課程においても基盤となる地域を含めた他分野との連携、統合、新しい知見の創出に向けた横断・多角的視野を培うことに寄与することから、必修科目として設定しています。具体的には、担当教員が担っているさまざまな横断型連携プロジェクトに、本課程の学生がファシリテーターとして参加し、当該科目のテーマ決定や運営方法の企画・立案を行い、意見交換を通じて、高度専門職業人及び研究者・教育者に求められる指導力や企画力等の幅広い視野を培います。また、学生が履修生企画討論会を企画し、教員やゲストスピーカーとの意見交換を通して、課題の探究能力を深め、地域社会が抱える様々な課題について、横断的、多角的な視点から分析を行うことにより、課題解決に向けた発展的な提案能力や組織におけるプロジェクトリーダーとしての力量を形成すること、などを目的としています。

イ 博士後期専門科目

専門科目には、看護における起業家や指導者の人材育成を意識した「看護学特講」を設けるほか、「看護学特講」での学修を基礎に、看護学の発展に係わる諸課題について、調査・検証を通じて学生自身の研究へと発展させるための方策を修得する「看護技術学特別演習」「実践看護学特別演習」「機能看護学特別演習」を開講します。

「看護学特講」は、授業内容を基盤編と発展編に区分したオムニバス形式の必修科目として開講します。当該科目は、看護水準の向上及び看護システム改革に向けての論点を整理した上で、看護実践と教育・研究を接続しながら、看護関連の起業や看護領域及び関連連携分野の指導者を目指す人材に必要な能力を修得し、看護学の発展に取り組むことのできる提案力を形成することを目的としています。

また、「看護学特講」の理解を基礎として、一層高度な実践力を育成することを目的に、看護の諸側面の発展・創出に必要な能力の修得を目指すコア科目となる「看護技術学特別演習」「実践看護学特別演習」「機能看護学特別演習」を選択必修科目として設けています。当該科目は、学生が自身の専門領域をより深く実践的に理解するため、各領域毎に特化した内容を展開します。

具体的には「看護技術学特別演習」は、人間工学等の知識を看護の基礎技術に適用し、これまで経験的に継承されてきた看護技術の新たなあり方を創出します。

また、「実践看護学特別演習」は、看護学各専門領域の知識・技術を人々が直面する複雑多岐にわたる健康課題の解決に向けて統合し、より効果的な実践の発展を模索します。

さらに「機能看護学特別演習」は、看護教育・看護管理・地域における健康管理システムなど、看護職者の機能を発展、支援する仕組みを追求します。

上記の各特別演習では、それぞれ授業の途中にプレゼンテーションの機会を設けています。このプレゼンテーションは、他領域の学生や教員との自由な討論を通して課題解決方法論の適切性等を発展、深化させ、看護技術、看護実践、看護機能の各領域課題を解決するための視野を広げることや新たな方法を発想する機会を得ることを意図しています。

ウ 博士後期研究指導科目

研究指導科目は、「後期特別研究Ⅰ」（2単位）、「後期特別研究Ⅱ」（2単位）、「後期特別研究Ⅲ」（4単位）の合計8単位を3年間通年により履修する中核的な必修科目です。

当該特別研究では、学生が研究指導教員等の助言・指導等のもと研究テーマを決定し、3年間を通じて自主的に研究に取り組み、最終的にその集大成となる博士論文を取りまとめます。

②配当年次の考え方

学生が体系的に科目を履修し、研究指導が受けられるように配当年次を設定しています。

プロジェクトリーダーとしての素養を培う「横断型連携特別演習」（必修）は、1年次の通年科目として開講します。

専門科目では、看護起業家や看護教育・研究者を目指す人材に必須な能力を身に付ける「看護学特講」（必修）を1年次の前期科目として開講します。

また、「看護技術学特別演習」（選択必修）「実践看護学特別演習」（選択必修）「機能看護学特別演習」（選択必修）は、上記「看護学特講」の学修と並行して履修できるように1年次の通年科目として開講し、併せて論文作成の全体計画を立案する「後期特別研究Ⅰ」（必修）を1年次の通年科目として開講します。

研究指導科目である「後期特別研究Ⅰ」「後期特別研究Ⅱ」「後期特別研究Ⅲ」の3科目は、1年次からの通年開講科目として3年間に亘って開講し、研究指導教員が継続的に一貫した指導を行うコースプログラムとしています。

3

博士後期課程 履修要項

3-1 授業科目一覧	18
3-2 履修モデル	19
3-3 履修登録について	22

3-1 授業科目一覧

科目区分	科目ナンバリング	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			修了要件
				必修	選択	自由	講義	演習	実習	
連携科目 博士後期	N1A901	横断型連携特別演習	1 通	2				○		2単位
博士後期 専門科目	N1A911	看護学特講	1 前	2			○			4単位以上
	N1A912	看護技術学特別演習	1 通		2			○		
	N1A913	実践看護学特別演習	1 通		2			○		
	N1A914	機能看護学特別演習	1 通		2			○		
博士後期 研究指導科目	N1A921	後期特別研究I	1 通	2				○		8単位
	N2A921	後期特別研究II	2 通	2				○		
	N3A921	後期特別研究III	3 通	4				○		

3-2 履修モデル

履修モデル例（看護技術学をテーマとする学生）

研究テーマ：嚥下性肺炎の発症リスクを最小限にする口腔ケア技術の開発

修了後の進路等

- ・様々な看護場面における口腔ケア技術のトレーニングに対応可能な高度シミュレーターの開発者
- ・看護系大学、病院・施設等において科学的根拠に基づく口腔ケア技術を教授できる教育者
- ・病院等における摂食・嚥下リハビリテーションチームのリーダーとなる高度専門職業人

修了要件

・3年以上在学し、「博士後期連携科目」から2単位、「博士後期専門科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「博士後期研究指導科目」を8単位、合計14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

	博士後期連携科目	博士後期専門科目	博士後期研究指導科目	
3年次			後期特別研究Ⅲ ・博士論文の作成・とりまとめ ・博士論文審査(本審査)・最終試験等	・博士の学位授与 ・第2回公開発表会 ・博士論文審査会 ・博士論文予備審査会
2年次			後期特別研究Ⅱ ・研究テーマの遂行 ・学会誌等への論文投稿 ・公開発表会(中間発表会)での発表	・第1回公開発表会(中間発表)
1年次	横断型連携特別演習 ・博士課程に求められる基礎的な素養、幅広い視野、リーダーシップ力の涵養	看護技術学特別演習 ・口腔ケアの技術開発に向けた関連文献のクリティーク、課題の明確化 ・解決策の立案・提案、自己の研究課題の発展 看護学特講 ・基礎論と技術論の修得	後期特別研究Ⅰ ・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査	・倫理審査会 ・研究計画書審査会

入学

- ・本学博士前期課程(看護技術学領域、地域生活看護学領域等)修了者、他大学博士前期課程・修士課程修了者、留学生、社会人 など

履修モデル例（実践看護学をテーマとする学生）

研究テーマ：看護師の勤務継続と継続教育プログラム開発

修了後の進路等

- ・ 研究所における看護の実践／応用研究、新システム等を構築できる研究者
- ・ 看護系大学において看護実践者及び管理者を育成することができる教育者
- ・ 病院等に所属して卓越した看護実践／指導／教育を行うことができる高度専門職業人

修了要件

・ 3年以上在学し、「博士後期連携科目」から2単位、「博士後期専門科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「博士後期研究指導科目」を8単位、合計14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

・ 博士の学位授与

	博士後期連携科目	博士後期専門科目	博士後期研究指導科目	
3年次			後期特別研究Ⅲ ・ 博士論文の作成・とりまとめ ・ 博士論文審査(本審査)・最終試験等	・ 第2回公開発表会 ・ 博士論文審査会 ・ 博士論文予備審査会
2年次			後期特別研究Ⅱ ・ 研究テーマの遂行 ・ 学会誌等への論文投稿 ・ 公開発表会(中間発表会)での発表	・ 第1回公開発表会(中間発表)
1年次	横断型連携特別演習 ・ 博士課程に求められる基礎的な素養、幅広い視野、リーダーシップ力の涵養	実践看護学特別演習 ・ 実践看護学における文献クリティークと課題の明確化 ・ 解決策の立案・提案、自己の研究課題の発展 看護学特講 ・ 基礎論と技術論の修得	後期特別研究Ⅰ ・ 指導教員の決定 ・ 研究テーマの検討・決定 ・ 研究計画書審査会、倫理審査会での審査	・ 倫理審査会 ・ 研究計画書審査会

入学

・ 本学博士前期課程(成人看護学領域、地域生活看護学領域、母子看護学領域、精神看護学領域等)修了者、他大学博士前期課程・修士課程修了者、留学生、社会人 など

履修モデル例（機能看護学をテーマとする学生）

研究テーマ：看護専門学校教員を対象としたFDプログラム立案モデルの開発

修了後の進路等

- ・看護系大学において看護教育学の理論的・方法論的知識を開発、適用し教育研究指導を行う教育者
- ・継続教育機関、病院等の看護継続教育プログラムを立案、普及できる高度専門職業人

修了要件

- ・3年以上在学し、「博士後期連携科目」から2単位、「博士後期専門科目」から4単位以上(必修2単位を含む)、「博士後期研究指導科目」を8単位、合計14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

	博士後期連携科目	博士後期専門科目	博士後期研究指導科目	
3年次			後期特別研究Ⅲ ・博士論文の作成・とりまとめ ・博士論文審査(本審査)・最終試験等	・博士の学位授与 ・第2回公開発表会 ・博士論文審査会 ・博士論文予備審査会
2年次			後期特別研究Ⅱ ・研究テーマの遂行 ・学会誌等への論文投稿 ・公開発表会(中間発表会)での発表	・第1回公開発表会(中間発表)
1年次	横断型連携特別演習 ・博士課程に求められる基礎的な素養、幅広い視野、リーダーシップ力の涵養	機能看護学特別演習 ・教育的機能開発における文献クリティークと課題の明確化 ・解決策の立案・提案、自己の研究課題の発展 看護学特講 ・基礎論と技術論の修得	後期特別研究Ⅰ ・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査	・倫理審査会 ・研究計画書審査会

入学

- ・本学博士前期課程(看護教育・管理学領域、地域生活看護学領域等)修了者、他大学博士前期課程・修士課程修了者、留学生、社会人 など

3-3 履修登録について

授業科目の履修登録は、単位を修得するために欠かせない手続きであり、履修しようとする授業科目については、必ず履修登録を行わなければなりません。履修登録の手続きを行わないで授業を受けても、単位を修得できません。履修登録の手続きにあたっては、以下の内容をよく読み、ガイダンスや掲示などによる指示に従って、各自が自主的に時間割を作成するなど、計画的に履修することが必要となります。

(1) 基本事項

- a. 履修科目は、教育課程、Webシラバス、授業時間割などによって適切に決定してください。
- b. 所属年次に配当されている必修科目は、必ず履修登録してください。
- c. 上の年次に配当されている授業科目は履修登録できませんが、下の年次に配当されている授業科目については履修することができます。
- d. 単位を修得した授業科目を再度履修登録することはできません。
- e. 履修登録確認期間を過ぎ、履修が確定した科目の変更は原則として認めません。
- f. 指定された期間に履修登録を行わなかった場合は、その学期の履修はできないこととなります。
- g. 他研究科の授業科目を履修することも可能ですが、当該授業科目を履修することにより修得した単位は、修了要件単位に含めることはできません。

(2) 履修登録の方法

履修登録は、前・後期の各「履修登録期間」内に、学内専用の学生用Webサービスの「Web履修申請」メニューから学生本人が行います。

入力方法については、履修する科目をWebシラバスでよく確認のうえ、マニュアル（別紙配布）の操作手順に従って申請入力してください。履修申請情報を入力後、必ず登録確認画面で履修申請する科目の確認をしてください。

また、入力に際しては、各自の時間割を完成させた上で、システムへの入力を始めてください。

なお、履修登録期間中は、申請入力した内容を各自で修正することができます。

※ Webシラバスはキャンパスプラン学生用Webサービスのメインメニューまたは大学公式ウェブサイトからアクセスできます。

履修登録期間・履修登録確認期間

【前期】4月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
			履修登録期間 4/4(木)~4/11(木)まで			
8	9	10	11	12	13	14
履修登録期間 4/4(木)~4/11(木)まで						
15	16	17	18	19	20	21
履修登録確認期間 4/15(月)~4/18(木)まで				前期履修 登録確定		

【後期】10月

月	火	水	木	金	土	日
9/30	1	2	3	4	5	6
			履修登録期間 10/1(火)~10/8(火)まで			
7	8	9	10	11	12	13
履修登録期間 10/1(火)~10/8(火)まで		履修登録確認期間 10/10(木)~10/16(水)まで				
14	15	16	17	18	19	20
履修登録確認期間 10/10(木)~10/16(水)まで			後期履修 登録確定			

■履修登録期間

前期：2019年 4月 4日(木)～ 4月11日(木) 17:00 *日時厳守

後期：2019年10月 1日(火)～10月 8日(火) 17:00 *日時厳守

- ①登録方法は、「キャンパスプランWeb履修申請システム学生用マニュアル」を参照すること。
- ②新規登録・修正・削除が何度でも可能。
- ③学内のパソコンで登録（図書館を含む）。
- ④登録&エラーチェックが終わったら、時間割のPDFファイルを印刷するなどして必ず手元に残しておくこと。

■履修登録確認期間

前期：2019年 4月15日(月)～ 4月18日(木) 17:00 *日時厳守

後期：2019年10月10日(木)～10月16日(水) 17:00 *日時厳守

確認すべき点

- ①履修希望科目（特に必修科目・再履修科目・実習科目）が登録されているか。
- ②履修希望しない科目が登録されていないか。

訂正・修正

- ・履修登録確認期間中に「桑園事務室」にて訂正・修正を申し出ること。

※履修登録確定後の修正は一切認められません。

4

博士後期課程

研究計畫書作成要領

4

研究計画書作成要領

(1) 研究計画書審査の目的

博士論文を期日までに滞りなく提出できるように、学生は研究計画の内容を報告するとともに、複数の審査員との広い視野からの質疑を通し、自身の研究を今後一層発展させていく上で有益な示唆を得ることを目的とする。
なお、学位論文審査を受けるためには、研究計画書審査に合格していることが必要である。

(2) 研究計画書審査における審査基準

以下の7つの視点から、本研究科博士後期課程特別研究の研究計画書にふさわしいと評価できること。

- ① 先行研究に関する文献レビューは適切か。
- ② 目的から方法までの一貫性および論理的整合性はあるか。
- ③ 研究テーマに見合った方法論が選択されているか。
- ④ 研究テーマの新規性（あるいは独創性や独自性）・学術的意義はあるか。
- ⑤ 実行可能な研究計画であるか。
- ⑥ 研究計画に含まれている内容に関しての倫理的問題は考慮されているか。
- ⑦ 実践科学として看護学研究を推進し、真理を探求し続ける可能性を有しているか。

(3) 研究計画書審査の申請について

- ・ 提出書類 研究計画書審査申請書 [様式1] 1部
- ・ 提出期限 a 2019年 6月 6日 (木) 17時まで
(年2回) b 2019年12月12日 (木) 17時まで
- ・ 提出先 事務局桑園事務室教務係

(4) 研究計画書の提出について

- ・ 提出書類 研究計画書 [任意様式] 4部
- ・ 提出期限 a 2019年7月11日 (木) 17時まで
(年2回) b 2020年1月 9日 (木) 17時まで
- ・ 提出先 事務局桑園事務室教務係

(5) 研究計画書審査の実施方法

① 審査員

研究計画書審査は3名（主査1名・副査2名）で構成される審査員により行う。

- ・ 主査は3名のうち、当該学生の研究指導を担当している主指導教員を除く教員とする。
- ・ 3名はいずれも博士後期課程研究主指導教員とする。
- ・ 3名のうち1名は当該学生の研究指導を担当している主指導教員とする。

② 審査会

研究計画書審査会の開催日時については、主査から当該学生に連絡する。

〈研究計画書審査期間〉

- a 2019年7月18日 (木) ~8月 7日 (水)
- b 2020年1月16日 (木) ~2月 7日 (金)

継続中の研究計画書審査に関しては、当該学生から再提出があり次第、速やかに審査会を再開する。

③ 審査方法

- ・ 研究計画書審査は、研究計画書の内容、プレゼンテーション及び質疑応答をもとに、上記審査基準に基づき行う。
- ・ 研究計画書審査会での学生1人あたりの持ち時間は、プレゼンテーション15分程度、質疑応答30分程度とする。
- ・ 審査結果については、主査が審査意見書により、事務局へ提出する。事務局は、当該学生に審査意見書を通知する。

〈審査意見書初回通知期間〉

- a 2019年8月13日 (火) ~8月16日 (金)
- b 2020年2月12日 (水) ~2月17日 (月)

5

博士後期課程

博士論文作成要領

5 博士論文作成要領

1) 博士論文予備審査申請

(1) 申請要件

- ①博士論文は、本学博士後期課程在籍中に作成されたものであること。
- ②学会において、筆頭発表者としての経験が1回以上あること。
- ③副論文が1編以上あること。
- ④「後期特別研究Ⅲ」を除き、修了に必要な単位を取得していること。

(2) 博士論文の提出について

・提出書類	①論文審査申請書 [様式2]	1部
	②博士論文	4部
	③博士論文要旨 (和文2枚以内) [様式3]	4部
	④副論文 (1編以上、和文・英文を問わない)	各4部
	⑤学会発表済みであることを証明するもの (抄録、プログラム等)	各4部
	⑥単位取得証明書 (本学看護学研究科博士後期課程)	1部

※副論文は、看護学を対象としたものであること。ただし、当該審査対象のテーマに関するものに限定しない。
また、博士論文予備審査会前の直近5年以内に、査読制度のある学会誌等または専門性の高い雑誌等に掲載され、もしくは掲載することが確定しているものであること。単著もしくは共著とし、共著の場合は筆頭著者であること。

- ・提出期間 ①前期 (9月) 修了 2019年 4月11日 (木) 17時まで
- ②後期 (3月) 修了 2019年10月10日 (木) 17時まで

※長期履修学生等については、申請期間を通年とし、時期を限定しない。

- ・提出先 事務局桑園事務室教務係

(3) 博士論文予備審査の実施方法

①審査員

博士論文予備審査は3名以上 (主査1名・副査2名以上) で構成される審査員により行う。

- ・主査は、当該学生の研究指導を担当している主指導教員を除く博士後期課程研究主指導教員とする。
- ・3名以上のうち2名以上は博士後期課程研究主指導教員とする。
- ・3名以上のうち1名は当該学生の研究指導を担当している主指導教員とすることができる。
- ・博士後期課程審査員として看護学研究科教授会が認める場合は、3名以上のうち1名は学外者を招聘することができる。なお、論文の専門性などを勘案し、当該学生の要望を聴取する場合がある。

②審査会

博士論文予備審査会は、博士論文予備審査申請書の提出後1ヶ月以内に開催する。開催日時については、主査から当該学生に連絡する。

③審査方法

- ・副論文及び学会発表等の内容、単位取得状況により資格審査を行う。
- ・博士論文の審査は、博士論文の内容、プレゼンテーション及び質疑応答をもとに、博士論文審査基準 (P30参照) に基づき行う。
- ・審査結果については、博士論文予備審査申請書の提出後1.5ヶ月以内に、主査が審査意見書により、事務局へ提出する。事務局は、当該学生に審査意見書を通ずる。

注) 提出期限を過ぎた申請書については、いかなる理由があろうとも一切受理しない。

2) 博士論文審査申請（本審査）

(1) 申請要件

博士論文予備審査を経て、博士論文等の提出書類を準備できたものとする。

(2) 博士論文の申請について

- ・提出書類 論文審査申請書 [様式2] 1部
- ・提出期限 ①前期（9月）修了 2019年6月6日（木）17時まで
②後期（3月）修了 2019年12月12日（木）17時まで
- ・提出先 事務局桑園事務室教務係

(3) 博士論文の提出について

- ・提出書類 ①博士論文 4部
②博士論文要旨（和文2枚及び英文2枚）[様式3] 各4部
③副論文（1編） 4部
※副論文は、博士論文予備審査の申請時に提出した同一の論文のうち、1編を提出する。
- ・提出期限 ①前期（9月）修了 2019年7月4日（木）17時まで
②後期（3月）修了 2020年1月7日（火）17時まで
- ・提出先 事務局桑園事務室教務係

(4) 博士論文審査の実施方法

①審査員

博士論文審査は、原則として、博士論文予備審査会で構成された審査員により行う。

②審査会

博士論文審査会の開催日時については、主査から当該学生に連絡する。

〈博士論文審査会開催期間〉

前期（9月）修了 2019年7月9日（火）～7月26日（金）

後期（3月）修了 2020年1月9日（木）～1月24日（金）

③審査方法

・博士論文の審査は、博士論文の内容、プレゼンテーション及び質疑応答をもとに、博士論文審査基準（P30参照）に基づき行う。

・審査結果については、主査が審査意見書により、事務局へ提出する。事務局は、当該学生に審査意見書を通ずる。

〈審査意見書通知期間〉

前期（9月）修了 2019年7月29日（月）～8月2日（金）

後期（3月）修了 2020年1月27日（月）～1月31日（金）

(5) 最終論文の提出について

- ・提出書類 ①学位（博士）審査申請書 [様式4] 1部
②博士論文 4部
③博士論文要旨（和文2枚及び英文2枚）[様式3] 各4部
④戸籍抄本 1部
- ・提出期限 ①前期（9月）修了 2019年8月28日（水）17時まで
②後期（3月）修了 2020年2月18日（火）17時まで
- ・提出先 事務局桑園事務室教務係

注）提出期限を過ぎた申請書については、いかなる理由があろうとも一切受理しない。

3) 博士論文審査基準

「博士論文審査基準」は、「博士前期課程論文審査基準」に準ずることとし、審査は当該基準に「博士論文審査の視点」を加味して行う。

【博士論文審査の視点】

- (1) 看護学への貢献がある。
- (2) 独創的であり、看護学の新たな知見や提言が得られている。
- (3) 今後の課題や発展性について考察している。
- (4) 研究が適切に行われ、論理的な考察がなされている。

【博士論文審査基準】

- (1) 研究の目的、看護学的な意義を既存の研究成果との関連で述べている。
- (2) 研究テーマに関連した国内外の関連文献を十分に検討している。
- (3) 研究方法が明確であり、また、研究目的を達成するために適切である。
- (4) 倫理的配慮が必要な場合、その内容と手続きが示されており、妥当である。
- (5) 研究結果は目的に合致し、明確に示されている。
- (6) 研究目的に沿って、結果を解釈しており、論理的な飛躍がない。
- (7) 研究の限界や今後の展望について考察している。
- (8) 文献を適切に引用している。
- (9) 要旨は、論文の内容を簡潔に表している。

4) 作成要領

(1) 博士論文作成様式

- ①用紙サイズ A4判
- ②本文の書き方
 - ・縦置き横書き
 - ・36字×40行
 - ・10.5ポイント
 - ・マージン 上 25mm 下 25mm 右 25mm 左 25mm

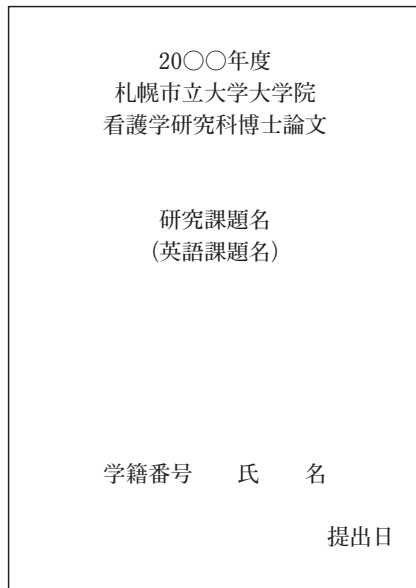


図1 論文の表紙例

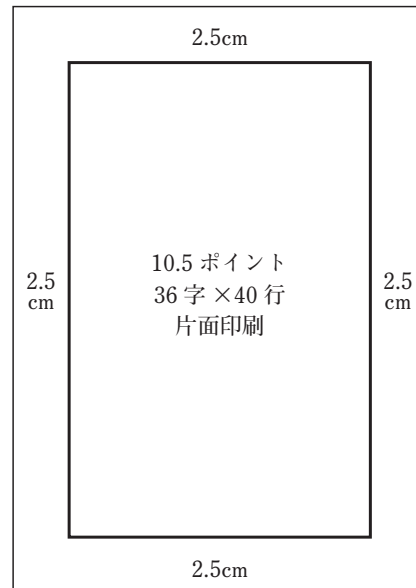


図2 本文の記載例

(2) 博士論文の構成

①構成概要

表紙

要旨 [様式3] ※ 和文2枚。本審査申請時には、和文2枚、英文2枚。

目次

表目次

図目次

本文 (例)

第1章 序論

第2章 文献の検討

第3章 研究方法

第4章 結果

第5章 考察

第6章 結論

引用文献

図・表

資料

②頁・見出し

- i. 頁は、下中央につける。本文の最初の頁より1ページとし、引用文献の最後のページを最終ページとする。
- ii. 図・表および資料の頁は、下中央につける。本文と区別するためにi ii iiiとつける。
- iii. 見出しをつける。

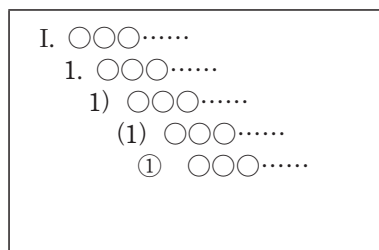


図3 見出しのつけ方

③図・表

- i. 図・表は、それぞれに図1、表1などの一連番号を付し、タイトルをつける。
図表のタイトルは、図の場合は図の下中央、表の場合は表の上中央に付ける。
- ii. 図・表の番号を本文の該当する箇所に明示する。
- iii. 本文中に挿入する場合は、本文中の適切な位置に本文文字の大きさとバランスを考慮して挿入すること。また、末尾に添付する場合は、図表の大きさによってはA4判1枚に1種類の図表を挿入すること。

④資料

研究に用いた調査用紙、説明書、同意書、尺度の利用許諾などは資料として添付すること。

⑤文献の記載様式

文献の記載方法は下記に従う。詳細については、「APA論文作成マニュアル（最新版）」（医学書院）を参照すること。

- (1) 文献については本文中に、著者名、発行年次を括弧表示する。
- (2) 文献は著者名のアルファベット順に列記する。

【雑誌掲載論文】

著者名. (発行年次). 論文の表題. 掲載雑誌名, 号もしくは巻 (号), 最初のページ数-最後のページ数.

【単行本】

著者名. (発行年次). 書名 (版数). 発行地: 出版社名.

著者名. (発行年次). 章もしくは論文の表題. 編者名, 書名 (版数) (最初のページ数-最後のページ数). 発行地: 出版社名.

【翻訳書】

原著者名. (原書の発行年次) / 訳者名. (翻訳書の発行年次). 翻訳書の書名 (版数). 発行地: 出版社名.

(3) 博士論文の提出方法

表紙、要旨、目次、本文、引用文献、図・表、資料の順に左側をファイル綴じとし、外側にも図1の表紙を付けること。

様式 1

研究計画書審査申請書

年 月 日

札幌市立大学大学院
看護学研究科長 様

学籍番号 _____

学生氏名 _____ 印

指導教員 _____ 印

下記のとおり 研究計画書 の審査を申請いたします。

記

1 研究課題

2 研究デザイン

3 提出物

(1) 研究計画書 4 部

様式 2

論文審査申請書

年 月 日

札幌市立大学大学院
看護学研究科長 様

学籍番号 _____

学生氏名 _____ 印

指導教員 _____ 印

下記のとおり 博士論文（ 予備審査 ・ 本審査 ） の審査を申請いたします。

記

1 研究課題

2 研究デザイン

3 提出物

- | | |
|------------------------|-------|
| (1) 博士論文 | 4 部 |
| (2) 博士論文要旨 | 各 4 部 |
| (3) 副論文（○編） | 各 4 部 |
| (4) 学会発表済みであることを証明するもの | 各 4 部 |
| (5) 単位取得証明書 | 1 部 |

様式 3

↑ 2.5cm ↓

12ポイント

20〇〇年度

札幌市立大学大学院看護学研究科 博士論文要旨

研究課題名
10.5ポイント

札幌市立大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程

学籍番号 _____ 氏 名 _____

I. はじめに

〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

II. 研究方法

〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

字 体 明朝体
 サイズ 10.5ポイント
 一 行 36文字
 行 数 40行
 ※英文の論文要旨は、本様式に準じて作成すること
 ※予備審査申請時は、和文2枚以内
 ※本審査申請時は、和文2枚、英文2枚

← 2.5cm

→ 2.5cm

III. 結果

〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

IV. 考察

〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

V. 結論

〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

〇〇〇〇 〇〇〇〇

↑ 2.5cm ↓

様式 4

学位(博士)審査申請書

年 月 日

札幌市立大学長 様

学籍番号 _____

学生氏名 _____ 印

指導教員 _____ 印

本学学位規則第 11 条第 2 項の規定に基づき、下記書類を添えて、博士(看護学)の学位を申請いたします。

記

1 研究課題

2 提出書類

- | | |
|------------|-------|
| (1) 博士論文 | 4 部 |
| (2) 博士論文要旨 | 各 4 部 |
| (3) 戸籍抄本 | 1 部 |

2019 履修の手引き

札幌市立大学大学院看護学研究科
博士後期課程

2019年4月1日 発行

編集発行 札幌市立大学

- 芸術の森キャンパス：〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目 tel.011-592-2371
 - 桑園キャンパス：〒060-0011 札幌市中央区北11条西13丁目 tel.011-726-2500
-